

令和3年7月大雨による農作物被害の緊急支援について

令和3年7月の大雨による農作物被害を対象に、
生育中の園芸品目(白ネギ等)の
病害防除に要する経費を支援します。

支援対象品目経費・対象経費

■園芸品目（白ネギ等）

園芸品目ほ場において、病害虫のまん延を防ぐための緊急
防除に要する経費

※白ネギ以外の品目は要相談。

支援内容

| 対象品目 | 対象となる薬剤 | 散布回数 | 事業費上限額(円/10a) |
|------------|---------|------|---------------|
| 園芸品目(白ネギ等) | 殺菌剤、液肥等 | 1回 | 3,600円 |

◆ 対象期間

令和3年7月7日から令和3年8月6日までの散布

※自家用栽培は対象外

※毎年、防除暦に沿って行う慣行防除は対象外

◆ 補助率

県:1/3(市も上乘せ補助を検討中)

◆ 農薬散布の実績が分かる書類が必要です

JAのトレーサビリティの取組として実施している栽培(記録・作業)の日誌の写し又は散布報告書(任意様式)

任意様式▶①ほ場の場所、②面積、
③散布農薬(殺菌剤、液肥等)、
④散布日、⑤生産者名のわかるもの

※JA鳥取西部を通じて申請される場合は、市への書類提出は不要です。

【問合せ先】

〒684-8501 境港市上道町3000番地

境港市 産業部 農政課 農業振興係(TEL:0859-47-1049)